

## 官民人材交流センターの制度設計について（報告）（2007年12月14日官民人材交流センターの制度設計に関する懇談会）抜粋

### 3. センターの機能

センターの主要な機能は、権限と予算を有する各府省によるあっせんから職員個人の能力と適性による再就職への転換を図るための「官から民への再就職支援機能」と民間の優秀な人材に政府内で活躍してもらうための「民から官への就職支援機能」の2つである。双方の機能が確実に働くことにより、官と民との垣根を低くするという国家公務員法改正の趣旨が全うされることになる。

#### (1) 官から民への再就職支援機能

(略)

#### ② カウンセリング機能

カウンセリングは、職員が退職後のキャリアデザインをカウンセラーとともに考え、自分の能力と適性に応じた再就職先を考えていく重要なプロセスである。カウンセラーはユーザーである職員の立場に立った丁寧なカウンセリングを行い、職員の適性や希望条件を的確に把握すると同時に、職員が、本人の納得の上で再就職活動を行うような環境を整える必要がある。

カウンセリングにおいてカウンセラーが得た情報は最も貴重な情報であり、カウンセラーはカウンセリングの結果を踏まえ、適宜求職データベース上のデータを更新することとする。

#### ③ 求人開拓機能

「発足当初期」においては、非営利法人への再就職が多い現状を念頭に置きつつも、センターは極力民間企業への求人開拓を行い、民間の再就職先を少しでも増加させる必要がある。職員の能力・適性を活かした再就職支援というセンターの目的を達成するためには、各府省に対し現在の国家公務員の再就職先についての情報の提供を依頼するとともに、従来の再就職実績にとらわれない積極的な求人開拓を行うことが重要である。

(略)

#### ⑥ 職員支援機能

再就職のための準備期間が十分にない50歳を越えている職員や、長い間公務に専念し民間の会計原則や民間企業の行動原理に精通していない職員については、十分な教育、研修等の支援機能が必要である。職員がこのような知識を持つことは、再就職に際して役立つのみならず、行政実務を遂行するためにも重要なことであることから、各府省において日頃から指導していくことが必要である。

また、面接指導等採用選考のプロセスに係る支援や、情報収集等の職員の再就職活動の拠点となる施設の提供、再就職に係る成功・失敗事例を含めたノウハウの提供等の支援も重要である。

(略)